

監 査 報 告 書

公益社団法人
浜田漁港排水浄化管理センター
理事長 砂川 明 様

令和7年4月28日
公益社団法人
浜田漁港排水浄化管理センター

監事 石井信孝 

監事 野上俊文 

私たちは、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における公益社団法人浜田漁港排水浄化管理センターの業務及び財産の状況について法令、定款、公益法人会計基準に基づき監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて当該事業年度に係る財務諸表及び付属明細書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (2) 財務諸表及び付属明細書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の財政状態を正しく示しているものと認める。
- (3) 理事の執務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上